

## 平成 30 年の新潟県内における労働災害は、 死亡者数・死傷者数ともに増加！

死亡者数：16 人 死傷者数：2,680 人

平成 30 年の新潟県内における労働災害の発生状況を別紙のとおり取りまとめました。その概要は、以下のとおりです。

### 平成 30 年の新潟県内における労働災害発生状況

#### 1 死亡災害

- ・ 16 人となり、前年の 8 人から倍増。
- ・ 建設業の 9 人(前年 3 人)が最も多く全体の 56.3%を占める。製造業が 4 人(前年 1 人)で、建設業とともに前年より大幅増加。第三次産業は 2 人(前年 2 人)、道路貨物運送業は 1 人(前年 2 人)となっている。
- ・ 災害の中身(事故の型別)をみると、「墜落・転落」の 5 人(前年 4 人)、次いで「飛来・落下」と「崩壊・倒壊」が各 3 人、「激突され」「はさまれ・巻き込まれ」「高温・低温物との接触」「感電」及び「交通事故」が各 1 人となっている。

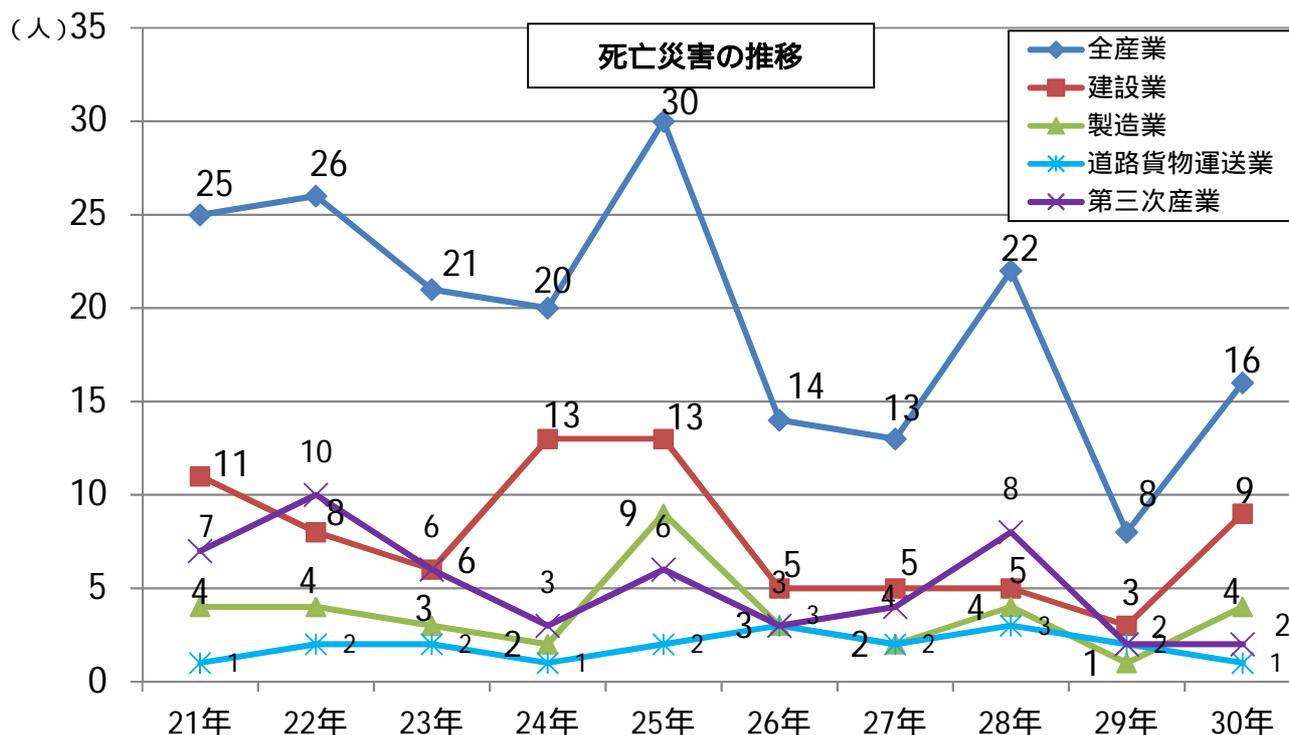
#### 2 死傷災害(休業 4 日以上)

- ・ 2,680 人となり、前年より 169 人(6.7%)増加。
- ・ 第三次産業の 1,141 人が最も多く全体の 42.6%を占める。次いで、製造業 723 人、建設業 407 人、道路貨物運送業 280 人となっている。
- ・ 災害の中身(事故の型別)をみると、「転倒」の 769 人が最も多く全体の 28.7%を占める。次いで、「墜落・転落」が 447 人、「はさまれ・巻き込まれ」が 382 人となっている。

## 平成 30 年労働災害発生状況

## 1 死亡災害について

(1) 平成 30 年の労働災害での死亡者数は 16 人で、前年と比較して 8 人増加しました。

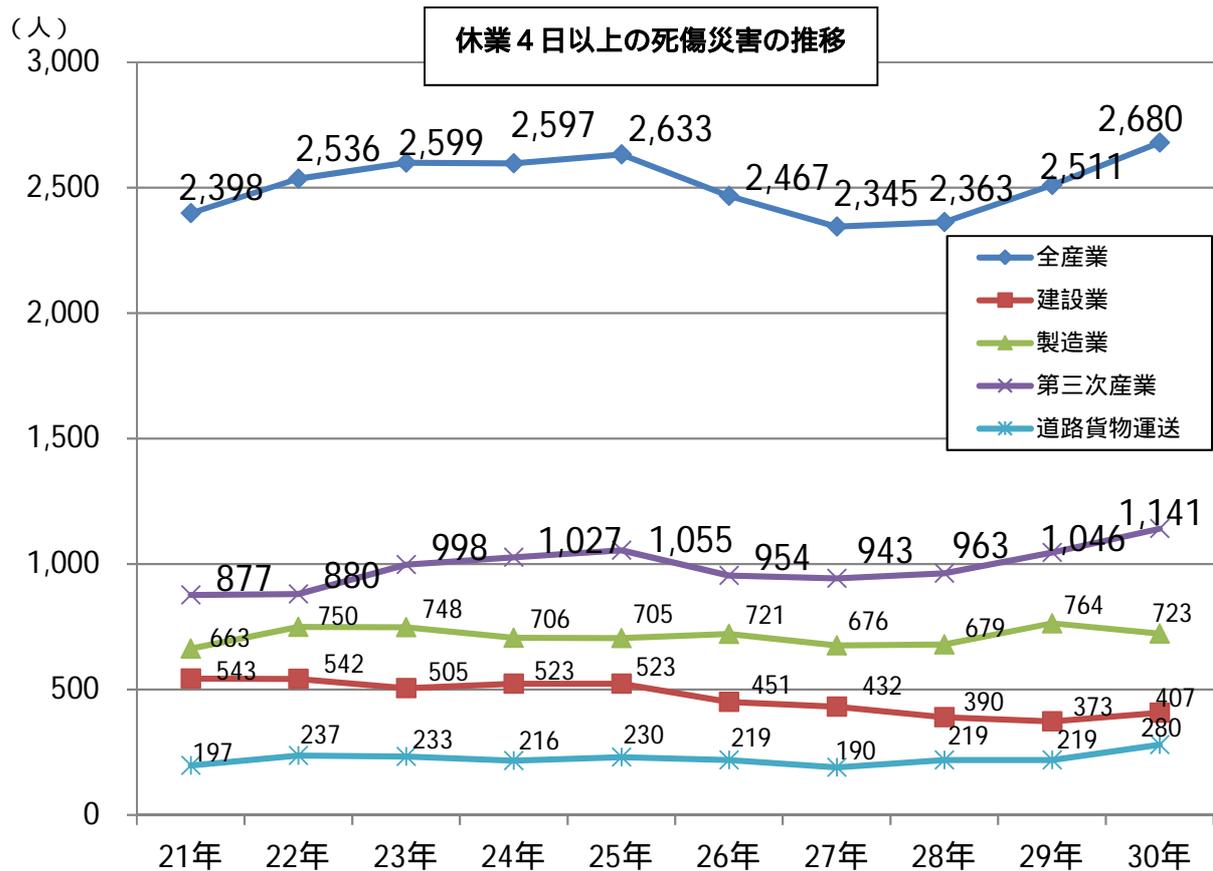


(2) 業種別にみると、建設業が 9 人(56.3%)と最も多く、次いで製造業が 4 人(25%)、第三次産業が 2 人(12.5%)、道路貨物運送業が 1 人(6.3%)となっています。

	製造業	建設業	道路貨物運送業	農林業	畜産・水産業	第三次産業	計
平成 30 年	4	9	1	0	0	2	16
平成 29 年	1	3	2	0	0	2	8

(3) 事故の型別にみると、「墜落・転落」が5人(前年4人)、「飛来・落下」及び「崩壊・倒壊」が各3人(前年各1人、0人)、「激突され」、「はさまれ・巻き込まれ」、「高温・低温物との接触」、「感電」及び「交通事故」が各1人となっています。

## 2 平成 30 年における休業 4 日以上の死傷災害発生状況



(1) 平成 30 年の労働災害での休業 4 日以上の死傷者数は 2,680 人で、前年と比較して 169 人(6.7%)増加し、3年連続で前年比増となりました。

(2) 業種別にみると、第三次産業が 1,141 人(42.6%)と最も多くを占め、次いで、製造業が 723 人(27%)、建設業が 407 人(15.2%)、道路貨物運送業が 280 人(10.4%)となっています。

(3) 事故の型別にみると、「転倒」の 769 人が最も多く全体の 28.7%を占め、次いで「墜落・

転落」が 447 人(16.7%)、「はさまれ・巻き込まれ」が 382 人(14.3%)となっています。転倒災害は、平成 29 年(662 件)に比べて 107 件(+ 16.2%)の大幅な増加となっています。

### 3 新潟労働局における取組

平成 30 年は、死亡災害、休業 4 日以上之死傷災害とも増加し、特に死亡災害は平成 29 年と比較して倍増しました。

死傷災害が増加した背景としては、厳冬により県内各地で大雪となる日が多く、転倒災害等の雪を起因とした災害が増加したことが挙げられます。

平成 30 年度からは、「第 13 次労働災害防止推進計画」が始まっており、新潟労働局では同計画に基づき労働災害防止対策の取組を進め、平成 29 年と比較して令和 4 年までに休業 4 日以上之労働災害による死傷者数を 5 % 以上減少させることを目指します。

特に、労働災害の発生件数が多い「第三次産業」「建設業」「製造業」「陸上貨物運送事業」では以下の業種別対策に取り組めます。

#### (1) 第三次産業

労働災害が増加傾向にある「小売業」「社会福祉施設」「飲食店」を中心として、本社単位での安全衛生管理体制の推進、経営トップに対する意識啓発、労働安全・衛生コンサルタント等専門家を活用した実効性ある安全対策の取組、業界団体と連携した安全衛生教育の実施及び転倒災害防止対策への取組を推進します。

#### (2) 建設業

フルハーネス型墜落防止用保護具の使用徹底、墜落防止効果の高い足場組立・解体手法の導入促進、県や国土交通省等の関係機関と連携した安全対策の検討実施、車両系建設機械にかかる災害防止対策を推進します。

#### (3) 製造業

製造業では、重篤な災害に繋がりやすい「はさまれ」「巻き込まれ」災害も多く、機械の適性かつ安全な使用の徹底、機械・設備の点検体制の確立、職長教育等の推進による安全衛生管理能力の向上等に取り組めます。

#### (4) 陸上貨物運送事業

陸上貨物運送事業における労働災害の 7 割が荷役作業時に発生していることから、荷役作業における安全対策ガイドラインに基づく作業の徹底等を図り、荷役作業時の労働災害減少を図ります。